

平成30年度 事業報告書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

特定非営利活動法人 NPOシンクネットワーク

1 事業の成果

・以下の事業を実施した

シンクカフェにて、地域の方が参加・交流できるマルシェ（高屋）を開催し設営、駐車場の警備等の運営を行った。

NPOシンクネットワークは、「まちづくり」を共通テーマとして掲げる企業集団のシンクグループの一員として、社会貢献活動を通じて地域社会との共有価値の創造に取り組んでおります。

グループ会社の協力のもとに活動を行っているため事業費は0円となっております。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (単位：円)
定款第5条(1)-5) 住み良いまちづくりのための情報交換や企画設計、会議等に必要な場の提供と、これに付帯する軽飲食等を提供する店舗営業	マルシェ（高屋）の運営	H30.5.20	東広島市高屋町檜山779-3 シンクカフェ	7人	300人	0

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額 (単位：円)
定款第5条(2) 地域交流を促進させる事業活動	野外フェス	H30.9.3	中央森林公園	1人	0

注1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載してください。

2 2の(1)については事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載してください。

3 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載してください。

4 2の(2)については事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載し、該当する事業を行わなかった場合は記載する必要はありません。

平成30年度 活動計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

特定非営利活動法人 NPOシンクネットワーク

(単位：円)

科目	特定非営利活動 に係る事業	その他の収益事業	合計
I 経常収益			
1. 事業収益			
飲食店事業収益	21,000	10,000	
2. その他収益			
受取利息		2	
経常収益計	21,000	10,002	31,002
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
人件費計			
(2) その他経費			
その他経費計			
事業費計			
2. 管理費			
(1) 人件費			
人件費計			
(2) その他経費			
通信費	1,200		
租税公課	880		
会費	3,000		
支払手数料	50,933		
雑費	1,739		
その他経費計	57,752		
管理費計		57,752	
経常費用計			57,752
当期正味財産増減額			△ 26,750
前期繰越正味財産額			569,182
次期繰越正味財産額			542,432

平成30年度 貸借対照表

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

特定非営利活動法人 NPOシンクネットワーク

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	542,432		.
収益事業	73,062		
流動資産合計		615,494	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			615,494
II 負債の部			
1. 流動負債			
仮受金	73062		
流動負債合計		73,062	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			73,062
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		569,182	
当期正味財産増減額		△ 26,750	
正味財産合計			542,432
負債及び正味財産合計			542,432

平成30年度 財産目録

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

特定非営利活動法人 NPOシंकネットワーク

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	292,565		
広島銀行普通預金	249,867		
収益事業	73,062		
流動資産合計		615,494	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			615,494
II 負債の部			
1. 流動負債			
仮受金	73,062		
流動負債合計		73,062	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			73,062
正味財産			542,432

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2017年12月改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。